

令和５・６年度遠軽町職員採用試験
（一般事務職【社会人枠】・土木・保育士）実施要領

１ 募集職種、募集人数及び受験資格等

募集職種	一般事務職【社会人枠】	技術職（土木）	保育士
募集人数	若干名	若干名	１人
受験資格	○昭和４８年４月２日以降に生まれた方で、高校以上を卒業した方 ○民間企業、団体、国・地方公共団体等における勤務経験（正社員・正職員）が通算して３年以上ある方 ※勤務経験に通算できる期間は、一つの民間企業等に継続して１年以上勤務したものに限る ○普通自動車運転免許を取得済みの方	○昭和４８年４月２日以降に生まれた方 ○学校教育法に基づく大学又は短期大学、高等専門学校若しくは専修学校の専門課程（修業年限２年以上）において土木に関する科目を履修及び卒業した方又は令和６年３月末日までに卒業見込みの方、あるいは民間企業、団体、国・地方公共団体等において土木に関する勤務経験（正社員・正職員）が通算して３年以上ある方 ※勤務経験に通算できる期間は、一つの民間企業等に継続して１年以上勤務したものに限る ※学校教育法に基づく大学等を卒業していない場合は、土木施工管理技士の資格を有するか、技術士又は技術士補の登録を受けている方に限る ○普通自動車運転免許を取得済みの方	○平成１０年４月２日以降に生まれた方 ○保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を取得又は令和６年３月末日までに取得見込みの方 ○普通自動車運転免許を取得又は令和６年３月末日までに取得見込みの方
試験種目	○書類選考 ○面接試験	○書類選考 ○面接試験	○書類選考 ○面接試験 ○実技試験（デジタルピアノ弾き歌い） ※曲目は受験者に別途通知します
提出書類	○遠軽町職員採用試験申込書（一般事務）	○遠軽町職員採用試験申込書（土木）	○遠軽町職員採用試験申込書（保育士）

	※町に請求又は町ホームページからダウンロードしてください。 ○最終学校が発行する成績証明書 ○高等学校の成績証明書 ※高等学校卒業後５年以内の場合	※町に請求又は町ホームページからダウンロードしてください。 ○最終学校が発行する成績証明書 ○高等学校の成績証明書 ※高等学校卒業後５年以内の場合 ○土木施工管理技士の資格、技術士又は技術士補の登録を証明できる書類の写し	※町に請求又は町ホームページからダウンロードしてください。 ○最終学校が発行する成績証明書 ○高等学校の成績証明書 ※高等学校卒業後５年以内の場合 ○保育士証及び資格取得見込み証明書
採用予定日	令和５年１０月１日	令和５年１０月１日から随時（応相談） ※令和６年３月末までに卒業見込みの方は令和６年４月１日	令和６年４月１日
申込期限	令和５年８月１８日（金）午後５時必着（郵送又は持参）	令和５年８月１８日（金）午後５時必着（郵送又は持参）としますが、以降も必要に応じて、随時受付します。	令和５年８月１８日（金）午後５時必着（郵送又は持参）
試験日時	令和５年８月下旬から９月上旬頃予定 ※決定後、受験者に別途通知します	令和５年８月下旬から９月上旬頃予定 ※決定後、受験者に別途通知しますが、以降も必要に応じて、随時開催します。	令和５年８月下旬から９月上旬頃予定 ※決定後、受験者に別途通知します
試験会場	遠軽町役場（北海道紋別郡遠軽町１条通北３丁目１番地１） ※別途相談に応じます		

※ 日本国籍を有しない方及び地方公務員法第１６条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

２ 給与等

（１） 給与

（令和５年４月１日現在）

区分	初任給	諸手当	備考
大学卒	１８５，２００円	扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当（年間４．４月分）などが支給要件に応じて支給されます。	初任給は、採用前の職務経歴等により加算されます。
短大、高専、専修学校卒	１６７，１００円		
高等学校卒	１５４，６００円		

- (2) 勤務時間
午前 8 時 4 5 分から午後 5 時 3 0 分まで（休憩時間：正午から午後 1 時まで）
※ 週休 2 日制（保育士の勤務時間及び週休日は、シフト制となります。）
- (3) 休暇
年次有給休暇は、20 日間（初年度 10 月採用の場合は 10 日間、4 月採用の場合は 15 日間）付与されます。このほか、夏季休暇や結婚休暇、忌引休暇などがあります。

3 留意事項

- (1) 採用の可否にかかわらず、提出書類は返却しません。
- (2) 申込書に記載された個人情報、この試験以外の目的には使用しません。
- (3) 受験申込後に受験を辞退する場合は、その旨御連絡ください。
- (4) 採用試験に合格し採用（内定）を受けた場合でも、次のいずれかに該当するときは、採用（内定）を取り消します。
 - ア 遠軽町職員採用試験申込書に、虚偽の記載があったことが判明したとき。
 - イ 受験資格に明記する期日までに、募集職種に応じた必要な資格を取得できなかったとき。
- (5) 荒天等の理由により試験日を調整する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

4 申込み・問合せ先

〒099-0492 紋別郡遠軽町 1 条通北 3 丁目 1 番地 1

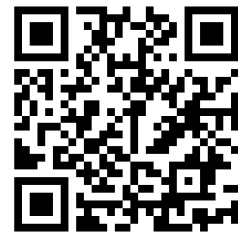
遠軽町総務部総務課庶務担当

（電話）0158-42-4811 内線 213

（E-mail）soumu@engaru.jp

（URL）<https://engaru.jp/>

町ホームページ



QRコード